



平成27年9月28日

川西市低炭素型複合施設に伴うPFI事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、川西市低炭素型複合施設に伴うPFI事業（以下「本事業」という。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「法」という。）第54条第1項に規定する対象事業者と支援内容について、法第46条第1項に基づき民間資金等活用事業支援委員会において以下の通り決定しました。

1. 本事業の概要について

兵庫県川西市は、第5次川西市総合計画に基づき、市民ニーズへの対応、資産の有効活用等の観点から、公共施設再配置計画を策定し、推進しているところです。

本事業は、同計画のうち、施設の耐震性・老朽化の問題から建替えが必要な「文化会館」、
「中央公民館」および「ふれあいプラザ」と、中央北地区土地区画整理事業の実施にあたり移設の必要がある、福祉関連施設を包含した施設の整備・運営を行う事業です。

2. 対象事業者について

対象事業者名：川西市低炭素型複合施設PFI株式会社

※ 対象事業者は、三菱UFJリース株式会社（代表企業、本社：東京都千代田区）、株式会社奥村組（本社：大阪府大阪市）、株式会社JTBコミュニケーションズ（本社：東京都品川区）および太平ビルサービス株式会社（本社：東京都新宿区）の出資により設立された特別目的会社です。

3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。

融資の金額等については、今後対象事業者との契約が締結された後、機構ホームページ（<http://www.pfipcj.co.jp/index.html>）での公表を予定しています。